

2026年1月30日

各 位

株式会社三井住友銀行

野村不動産ホールディングス株式会社への「グリーンローン」の実施について
～当行初の ICMA「ネイチャーボンドガイド」を参照したネイチャーファイナンス～

株式会社三井住友銀行（頭取CEO：福留 朗裕）は、本日、野村不動産ホールディングス株式会社（代表取締役社長：新井 聰、以下「野村不動産HD」）に対し、グリーンローン（以下「本ローン」）を実施いたしました。本ローンの一部は「Sustainable Bonds for Nature: A Practitioner's Guide^{※1}」（以下、本ガイド）を参照したネイチャーファイナンスとして実施し、本ガイドを参照した支援は当行初となります。

グリーンローンは、企業等が環境問題の解決に貢献する事業（以下、「グリーンプロジェクト」）に要する資金を調達する際に用いられる融資であり、具体的には、①調達資金の用途がグリーンプロジェクトに限定され、②調達資金が確実に追跡管理され、③それらについて融資後のレポートингを通じ透明性が確保されたものを指します。

野村不動産HDは、国際資本市場協会（ICMA）の定めるグリーンボンド原則（GBP）2025、ソーシャルボンド原則（SBP）2025、サステナビリティボンド・ガイドライン（SBG）2021、Sustainable Bonds for Nature: A Practitioner's Guide、国際ローン市場協会（LMA）、アジア太平洋ローン市場協会（APLMA）、ローンシンジケーション＆トレーディング協会（LSTA）が定めるグリーンローン原則（GLP）2025、ソーシャルローン原則（SLP）2025、環境省が定めるグリーンボンドガイドライン（2024年版）、グリーンローンガイドライン（2024年版）及び金融庁が定めるソーシャルボンドガイドライン（2021年版）に基づき、2026年3月に「サステナビリティファイナンス・フレームワーク」を策定し、第三者機関である株式会社日本格付研究所からセカンドオピニオンを取得しています。

野村不動産グループは、「野村不動産グループ生物多様性方針」に基づき、ネイチャーポジティブの実現に向けた具体的な生物多様性保全の取り組みとして「Link NATURE Action」を策定しています。本取り組みに基づき、生物多様性に配慮した緑地空間の整備・維持管理や、省エネルギー性能の高い住宅の普及を推進し、環境負荷の低減と持続可能な都市づくりに取り組んでいます。

また、奥多摩町「つなぐ森」では、「健全な生態系ピラミッドの維持」「重要種の保全」「林業と生物多様性の共生」「生態系サービスの活用」などを目指しています。東京の自然と都市を舞台に、循環型の森づくりや生物多様性の保全、未来を担う人材育成を通じて、持続可能な社会の実現を目指しています。

これらの取り組みは、国際的なグリーンローン原則やサステナビリティ基準に則り、脱炭素社会の実現、生態系の保護、地域の環境価値向上に貢献するものです。野村不動産グループは今後もサステナビリティ経営を通して、社会課題の解決を伴う企業価値の向上に取り組んでいく方針です。

三井住友銀行は、野村不動産HDの自然および生物多様性の保護・回復や環境負荷低減に向けた取り組みをファイナンス面から支援すべく、野村不動産HDが本フレームワークに基づき実施する適格ネイチャー/グリーンプロジェクトのうち、あらかじめ定められた適格クライテリアを満たす「森の保全費用」、「生物多様性に配慮した緑地空間整備及び維持管理に関する支出」等に要した資金のリファイナンスを目的とした当社子会社への投融資資金を対象として、本ローンを組成しました。

【本ローンの概要】

契約日	2026年1月28日
実行日	2026年1月30日
契約金額	35億円
契約期間	120か月
貸付人	株式会社三井住友銀行
資金使途	「森の保全費用」、「生物多様性に配慮した緑地空間整備及び維持管理に関する支出」、「BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）令和6年度基準：（住宅）レベル3以上」に要した資金のリファイナンスを目的とした当社子会社への投融資資金

三井住友銀行では、お客さまのサステナビリティ経営に向けたソリューションの提供や対話を行い、持続可能な社会及び市場の形成にも一層貢献を行ってまいります。

参考)

野村不動産ホールディングス株式会社ホームページ：

<https://www.nomura-re-hd.co.jp/>

株式会社日本格付研究所（JCR）による第三者評価の詳細：

<https://www.jcr.co.jp/greenfinance/>

※1 Sustainable Bonds for Nature: A Practitioner's Guide

2022年12月に開催された生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）では、2030年までに自然の損失を止め、反転させる「ネイチャーポジティブ」を目指し、昆明・モントリオール生物多様性枠組（GBF）が採択され、ネイチャーボンドガイドは、その目標達成に向け、自然および生物多様性の保護・回復を目的とした資金調達を促進するための実務者ガイドとして、2025年6月26日にICMAから発表。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】
法人戦略部サステナブルソリューション室
TEL：03-4333-6965

このお知らせは、投資や勧誘を推奨することを目的としたものではありません。